

2018年度以降の教職課程について

2019年度教育職員免許法及び同法施行規則改正に伴い、本学は教職課程の再課程認定申請を予定しております。つきましては、以下の点にご注意いただいた上で履修計画を立ててください。

【2018年度在学生】

- 1) 2018年度在学生の教職課程は卒業まで維持されます。卒業までに教職免許の所要資格を得た場合、旧課程*が適用となります。
- 2) 2018年度在学生のうち、卒業までに教職免許の所要資格を得ず、卒業後に科目等履修生として教育職員免許状の取得を目指す場合、旧課程*ではなく、新課程*が適用となります。新課程においては、旧課程と同一の校種・教科の免許状取得は保証されません。なお、旧課程における修得単位の一部については、教育職員免許法施行規則の改正附則に基づき、新課程において修得した単位としてみなすことができますが、その詳細は文部科学省における審査、認定が完了するまで確定されません。

【2019年度以降に本学に入学を希望する者】

2019年度入学者は新課程*が適用されますが、現在のところ、2019年度以降の新課程の内容は未確定のため、履修に関する質問や取得できる免許状に関する質問を受け付けることが出来ません。

*「新課程」とは改正後の教育職員免許法による認定課程。

*「旧課程」とは改正前の教育職員免許法による認定課程。

<2019年度以降に教職課程を取り下げる学科・専攻および教科>

【学部】

	学科	取り下げる学校種・免許種
基幹	数学科	高校一種情報
	応用数理学科	高校一種情報
	機械科学・航空学科	中学一種数学、高校一種数学、 中学一種理科、高校一種理科
	電子物理システム学科	中学一種数学、高校一種数学
	情報理工学科	中学一種数学、高校一種数学
創造	建築学科	中学一種理科、高校一種理科
	総合機械工学科	中学一種理科、高校一種理科
	経営システム工学科	高校一種情報
先進	応用物理学科	高校一種情報
	電気・情報生命工学科	中学一種数学、高校一種数学、 高校一種情報

(次ページへつづく)

【研究科】

	専攻	取り下げる学校種・免許種
基幹研	機械科学専攻	中学専修数学、高校専修数学、 中学専修理科、高校専修理科
創造研	建築学専攻	中学専修理科、高校専修理科
	総合機械工学専攻	中学専修理科、高校専修理科
	経営システム工学専攻	高校専修情報、高校専修工業
先進研	物理学及応用物理学専攻	高校専修情報

※2019年度以降の教職課程については、現在申請「予定」であり、上表以外の学科等の教職課程についても変更となる可能性があります。

以上